

令和8年第1回東広島市議会定例会について

1 会期

令和8年2月12日（木）から3月19日（木）まで（36日間）

2 代表質問・一般質問

(1) 日程

令和8年3月2日（月）から3月4日（水）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり。

3 議案等（教育委員会関係）

(1) 報告事項

専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて（学校の管理上の瑕疵によるもの））

(2) 承認案

専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて（学校施設の管理上の瑕疵によるもの））

(3) 議案

ア 公の施設の指定管理者の指定について（志和市民グラウンド）

イ 令和7年度東広島市一般会計補正予算（第8号）

ウ 令和8年度東広島市一般会計予算

令和8年第1回定例会 教育委員会関係 代表・一般質問

【学校教育関係】

会派	質問者	質問項目	担当	答弁者
清新の会	田坂 武文	2 第五次東広島市総合計画後期基本計画について (6) こども施策について ア コミュニティ・スクールについて伺う	学校教育部	教育長
		ウ 子育て、教育の無償化について伺う	こども未来部 学校教育部	こども未来部長
創志会	上田 秀	1 令和8年度予算編成について (3) 次世代学園都市の実現について イ 次世代学園都市ゾーンの形成について	総務部 (経営戦略) 都市交通部 学校教育部	市長
		(7) 快適な生活環境の形成について ア 人口増加エリアの課題について	都市交通部 こども未来部 学校教育部 生活環境部 地域振興部	技監
市民クラブ	景山 浩	3 人づくりの施策について (1) 学校教育の実践・市全体が学びのキャンパスとなる環境づくりのうち、部活動による子どもたちの連帯感及び責任感醸成について ア 部活動の地域連携及び地域展開についての国の方針に対する本市の考え方 イ 部活動指導員の在り方について	学校教育部	教育長
		4 安心づくりの施策について (1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりのうち子どもの居場所及び生きがいがづくりのための教育施策 ア ヤングケアラー対策における学校現場との連携	こども未来部 学校教育部	学校教育部長
		イ 子どものSNS利用制限について	健康福祉部 学校教育部	学校教育部長
未来の風	鈴木 英士	1 新年度予算について (1) 教育施策について ア 自由進度学習について イ 不登校支援について	学校教育部	教育長
		ウ コミュニティスクールについて エ 給食費の無償化について	学校教育部	市長
		(3) 投票率向上策について ア 投票率向上策について	総務部 (学校教育部)	選挙管理委員会 委員長職務代理者
真政倶楽部	山田 学	1 沖縄戦の実態から本市の教育の在り方を問う (1) 会派における沖縄視察報告を踏まえた本市における平和教育の現状と課題について	学校教育部	市長
日本共産党	谷 晴美	1 2026年度予算案について (1) 子育て支援の充実について ア 国の動向がわからない中、小学校の給食費無償化は4月から一律に進めていけるのかどうか伺う。 イ 今後も物価高騰が続くと予想される中、高勝分についても、すべて市が直接補填されるのかどうか伺う。	学校教育部	学校教育部長
		ウ 県内他市では、中学校も無償化すると聞いているが、本市においても、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用して、中学校の給食費無償化を予算化すべきと思うが、市の考えを伺う。 あわせて、今後の見通しについて伺う。	学校教育部 財務部	学校教育部長
		3 河内高校と賀茂高校の学校統合問題について (1) 広島県立高校の再編について ア 県知事等への要望は、どのような内容だったのか。見直しを求めるなど厳しい内容となっていたのかどうか伺う。 イ 県知事等へ要望した際の反応はどうだったのか。見直しを検討するような発言はなかったのか伺う。 ウ 要望したにもかかわらず、呉市や尾道市のように保留となっていないことに対し、どう思っているのか伺う。 エ 地域住民等からも、県に対し存続を願う多くの切実な意見が提出されていると聞いているが、こうした声はかき消されているように感じている。今一度、こうした声を強く受け止め、地元自治体として、県知事等に対し河内高校と賀茂高校の統合見直しを強く訴えていくべきと考えるが、市の考えを伺う。	学校教育部	副市長

令和8年第1回定例会 教育委員会関係 代表・一般質問

【生涯学習部関係】

会派	質問者	質問項目	担当	答弁者
清新の会	田坂 武文	2 第五次東広島市総合計画後期基本計画について (6) こども施策について イ こどもまんなかの居場所（BBベース）について伺う	生涯学習部	生涯学習部長
創志会	上田 秀	1 令和8年度予算編成について (2) Well-being を実感できる地域共生社会の実現について イ 学びを通じた地域課題の「自分ゴト」化について	健康福祉部 (地域共生) 生涯学習部	生涯学習部長
		(6) 子どもの健やかな成長のための環境づくりについて イ 子ども・若者の健やかな成長と自立への支援の充実について	生涯学習部	生涯学習部長
市民クラブ	景山 浩	1 仕事づくりの各施策について (2) 地域資源を活かした観光の振興について ウ 観光資源としての西条酒蔵通り周辺開発の進捗	産業部 都市交通部 (総務部 経営戦略 生涯学習部)	副市長
創生会	片山 貴志	5 農林水産業と自然環境の保全について (1) 農林水産業と生物多様性について イ コウノトリ事故を踏まえ、鳥獣対策と希少種保護をどのように両立させ、再発防止に取り組んでいくのか伺う	産業部 生涯学習部	副市長
未来の風	鈴木 英士	1 新年度予算について (1) 教育施策について オ BBベースについて	生涯学習部	市長

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	田坂議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	2 第五次東広島市総合計画後期基本計画について (6) こども施策について ア コミュニティ・スクールについて伺う
-------	---

■質問要旨

(6) こども施策について

ア 「こどもまんなか社会」の実現を推進するための事業のひとつとして、「学校を核とした地域づくり」を実現するためのコミュニティスクールの充実が掲げられている。令和7年度に実施した学校における課題と、その課題解決のために令和8年度においてどのように事業を推進するのか、伺う。

■答弁

本市では、令和6年度に市内すべての小中学校に、学校と地域の方々を構成員とする学校運営協議会を設置して「学校を核とした地域づくり」を行うコミュニティ・スクールとしての体制を整備し、学校と地域が協働して子どもたちの学びと成長を支える体制づくりを進めてまいりました。本年度から新たに実施している「コミュニティ・スクール挑戦応援事業」では、学校運営協議会が行う、地域の協力者などによる学習支援や、不登校児童生徒の居場所づくりの運営を行うための図書の整備や事務費などの必要経費を支援しております。現在、五つの学校運営協議会において、地域センターや支所、学校の空き教室等を活用し、地域住民ボランティアや地元企業、大学生等の協力を得ながら、多様な取組みが展開されています。

課題としましては、一つは、地域の協力者や支援人材の確保が難しく、活動を継続・発展させるための体制整備が十分でないこと、もう一つは、本事業の活用イメージがもちにくく、制度開始初年度であったことから、十分に活用できない学校運営協議会があったことでございます。

これらの課題を踏まえ、本年2月には、各校の取組みや成果を共有する情報交換会を開催し、地域の協力者や支援人材の確保の工夫や取組みの広げ方など、具体的な活用イメージの形成を図ったところ です。

さらに令和8年度においては、「コミュニティ・スクール・シンポジウム」を開催し、**学校と地域がめざす方向性を共有するとともに、地域全体で子どもを育てる意識の醸成を図り、協働の取組みを一層促進してまいります。**

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	上田議員	担当	総務部（経営戦略） 都市交通部、学校教育部
-----	------	----	--------------------------

■質問事項	1 令和8年度予算編成について (3) 次世代学園都市の実現について イ 次世代学園都市ゾーンの形成について
-------	--

■質問要旨

(3) 次世代学園都市の実現について

イ 次世代学園都市ゾーンの形成について、令和8年度当初予算のポイントには、「グローバルスタンダードな生活環境づくりとして国際教育に関する調査検討を進める。」とされており、これは、投資を成功させるための必須インフラとして、インターナショナルスクールを設置するための動きと捉えている。今後、どのようなスピード感で取組むのか、所見を伺う。令和7年度に明記されていた「地域住民と適地の検討を進める。」という文言が省かれており、地元住民からは、「間もなく、下見地域において開発が始まるらしいが、何の情報も無い。」との声を聞く。これは、2050年に向けたまちづくりのスケジュール感が地域に伝わっていないためと考えるが、下見地区の住民との対話は進んでいるのか。

次世代学園都市構想や次世代学園都市ゾーンのまちづくり、特に新市街地の場所については、市民や事業者の興味が高いため、場所選定のスケジュールを伝えないと、噂が独り歩きする恐れもあることから、その方向性や計画を、地元を始め全市的に発信し共有する必要があるのではないか。所見を伺う。

新市街地を含めた広島大学周辺地区のまちづくりについては、市と民間企業が共同し協議等をされているが、その内容と進捗の状況について伺う。

■答弁

本市では、令和7年3月に、次世代学園都市ゾーンのまちづくりを作成し、広島大学スマートシティ共創コンソーシアムとも連携しながら、広島大学周辺及び吉川地区において、2050年を見据えたまちづくりを検討しているところでございます。

中でも、国際的な産業や学術研究機関の人材の動向を踏まえて、国内外から優秀な人材を呼び込むためには、質の高い教育環境の整備が重要であると認識しており、その実現に向けた調査・検討を進めているところでございます。

国際教育に関する本市の取組みは、大きく3つの方向性に整理できると考えております。

1つ目は、外国につながる児童生徒への日本語指導など、学習環境を支える支援の充実。

2つ目は、海外の大学への進学を見据えた国際的なカリキュラムの教育を実施する、インターナショナルスクールの誘致。

3つ目は、教育の国際化を図るため、小中学校における英語を活用した国際教育の在り方を研究する取組みでございます。

インターナショナルスクールの誘致や教育の国際化の取組みは、いつまでにといった期限は特に

答弁内容（令和8年第1回定例会）

設けておりませんが、来年度は、こうした取り組みをさらに具体化するため、広島大学とも連携し、先進事例の調査や教育カリキュラムの構築等に関する研究を進めることとしております。

次に、新市街地のまちづくりにかかる進捗状況の情報発信や地域住民との対話についてでございます。

新市街地の検討につきましては、これまで、広島大学スマートシティ共創コンソーシアムが、広島大学キャンパス、既存市街地、新市街地の一連のまちの広がりを見据えて、必要な機能や事業規模、費用のシミュレーションなどを行ってまいりました。

新市街地のまちづくりは、土地利用の前提整理やインフラ需要の検証、様々な主体との連携調整など、一般的な開発に比べて検討すべき項目が多岐にわたっており、加えて、近年の物価高騰等に伴う建設費等の上昇による事業採算性等の検証なども必要となっており、一定の時間を要してきたところでございます。

こうした検討と併せて、市としましては、国や県とともに、道路網等交通ネットワークの検討を行い「次世代学園都市ゾーンのまちづくり」にまとめ、地域の皆様にもお示ししてまいりました。

現段階では、市民の皆様方に具体的計画を明らかにできる熟度に至っておりませんが、今後は、広島大学スマートシティ共創コンソーシアムが主体となって、より具体的なまちづくりの方向性を検討していく段階となっており、まず地域の状況や住民の皆様のお考えや課題意識を丁寧に伺い、共通理解を深めたうえで、どのようなまちづくりが望ましいかを一緒に検討していく姿勢で取り組んでまいります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	上田議員	担当	都市交通部、こども未来部、 学校教育部、生活環境部、 地域振興部
-----	------	----	--

■質問事項	1 令和8年度予算編成について (7) 快適な生活環境の形成について ア 人口増加エリアの課題について
-------	---

■質問要旨

(7) 快適な生活環境の形成について

ア 人口減少地域への支援が重視される一方で、人口増加エリアにおける保育、教育、交通、都市基盤の課題が顕在化している。新年度予算編成において、人口増加エリアの“課題”をどのように認識し、またその対応をどのように整理されているのか。

具体的には、大きな“課題”として、交通渋滞問題がある。令和8年度施政方針においては、まちの発展とともに顕在化している構造的課題として、交通ネットワークの強化や慢性的な交通渋滞の緩和が取り上げられている。

一方、令和8年度施策と予算（案）の概要においては、次世代学園都市ゾーンのまちづくりの中で、吉川地区の交通渋滞対策が示されている。施政方針で述べられた交通渋滞対策とは、どの範囲を対象とされたものなのか？

全体としての交通渋滞対策も喫緊の課題と認識しているが、どのような対策を検討しているのか？

このほか、子どもの遊び場の確保、住居表示の必要性、新旧住民の交流促進等について、どのように課題認識し、対策を講じられるのか。

■答弁

本市は、県内で唯一人口が増加している市でございますが、この人口増加は、市の活力をより高めていく重要な要素である一方、人口が増加するエリアの課題については、増加する子どもの数への対応や、急速な宅地化に伴う新たなインフラ整備の必要性などの課題が生じているものと考えております。

このため、人口増加エリアについては、保育所や学校の増改築や新設のほか、道路網等交通ネットワークの整備等の取り組みを計画的に行っており、令和8年度予算においても寺西保育所の建替えや郷田小学校の増築、都市計画道路 寺家中央線などの整備について、予算計上しているところでございます。

そのうち、議員ご質問の「交通渋滞対策」についてでございますが、本市では、令和3年度から令和4年度に旧東広島市を中心とした渋滞状況調査を行い、渋滞対策候補箇所を

17か所選定し、その渋滞対策候補箇所のうち、特に、整備が必要となります、面的かつ慢性的な渋滞が発生しております、大坪交差点など3箇所を含む中心市街地を渋滞対策の範囲として捉えているものでございます。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

また、昨年実施した交通量調査において、半導体企業等が集積する吉川地区につきましても、朝夕の渋滞を確認しましたことから、渋滞対策の範囲として捉えているところでございます。

これらの2地区につきましては、主な渋滞対策として、まずはハード対策につきましては、右折レーンの設置や交差点形状の改築などを行う予定としております。

次に、ソフト対策につきましては、市域全体を対象に、将来の交通量増加を見据え、交通需要マネジメントの観点からソフト施策を継続的に推進する体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

次に、「子どもの遊び場の確保」についてでございます。

近年の子どもの外遊び時間の減少や過ごし方の多様化を背景に、**子どもの遊び場や居場所に対するニーズも変化しており、子どもや若者の意見を踏まえた対応が求められていると認識しております。**

このため、本年1月に策定した東広島市公園整備アクションプランの中で、公園の適正配置に考慮した身近な公園の整備や、多様な利用者の幅広いニーズに配慮したインクルーシブ公園の整備などを進めることとしており、また、児童館や児童青少年センター、図書館などの既存施設を活用し、子どもが安心して遊び、過ごせる環境の確保に取り組むこととしております。

次に、「住居表示の必要性」についてでございます。

本市では、住所をわかりやすくするため、市街地を中心に街区方式による住居表示を推進しているところでございます。

住居表示の実施につきましては、道路や宅地等の街並みがほぼ確定していることを前提に、住民の一定の理解が得られることが重要な要素となります。

人口や住宅密度が高く市街化が進行している地域であっても、区画整理や道路の新設・改良等が計画されている区域、また住民の反対の意向があることから実施を見合わせている地域もございます。

今後といたしましては、都市計画事業や市街化の進捗状況を確認するとともに、住居表示に対する理解など住民の合意形成を図りながら実施に向けて取り組んでまいります。

最後に、「新旧住民の交流促進等」についてでございます。

新旧住民の交流促進は、人口増加が続く本市にとって、地域コミュニティを活性化する上で長年の課題であり、地域にとっても関心度が高く、住民自治協議会制度が開始されてからは、三ツ城地域の「光の宴」などに代表される地域のイベントの開催や地域資源を活用するためのワークショップなど様々な取組が行われてきました。

市といたしましても、こうした取組みをより効果的にするため、学生協働支援隊を派遣し、若者や新住民に訴求するイベントのコーディネートやワークショップのファシリテートなどの支援を行ってきたところでございます。

今後も引き続き、新旧住民の交流が促進される支援を行って参ります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	景山議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	<p>3 人づくりの施策について</p> <p>(1) 学校教育の実践・市全体が学びのキャンパスとなる環境づくりのうち、部活動による子どもたちの連帯感及び責任感醸成について</p> <p>ア 部活動の地域連携及び地域展開についての国の方針に対する本市の考え方</p> <p>イ 部活動指導員の在り方について</p>
-------	---

■質問要旨

- (1) 学校教育の実践・市全体が学びのキャンパスとなる環境づくりのうち、部活動による子どもたちの連帯感及び責任感醸成について
- ア 国の方針は「原則」すべての学校部活動において地域展開の実現を目指すとされているが、本市教育委員会はどの部活動をどのような形で移行を進めていくのか、従来型の活動を続ける部活動も可能であると考えているのか、現状の考えを伺う。
- イ 将来的に学校の部活動の指導はすべて部活動指導員に置き換わると考えてよいのか市の所見を伺う。

■答弁

部活動の地域展開に係る国の方針につきましては、**令和7年12月に国が策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」**では、**令和8年度から13年度までを改革実行期間とし、この期間内に原則全ての学校部活動で休日の地域展開の実現を目指すこととされています。**

本市としてもこの方針を踏まえ、令和10年度中に休日の学校部活動の地域展開の実現を目指すこととしております。生徒のスポーツ・文化芸術活動の持続可能性を確保する観点から、全ての部活動を地域展開の対象とし、学校や地域団体、スポーツ協会、文化団体など多様な関係者との連携を進めてまいります。

受け皿となる地域クラブにつきましては、国の基準を踏まえつつ、本市独自に安全管理、教育的意義、活動場所確保などを確認するため、「認定地域クラブ」として認定する際の基準を今後整備してまいります。

一方、平日の部活動については、当面は学校での実施を継続いたします。国の制度設計の動向、地域指導者の確保状況、学校の働き方改革の進捗などを総合的に踏まえ、地域展開の可否や時期を判断していく必要があると考えております。

現在の時点で、休日における従来型の活動を長期的に存続させることは想定しておりませんが、国の制度化の状況や地域側の体制整備の進捗を踏まえ、必要に応じて検討してまいります。

本市としては、今後策定予定の「部活動地域展開推進方針」において、スケジュール・認定基準・支援策などを明確化し、制度設計を進めてまいります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

部活動指導員につきましては、教員の働き方改革に対応するとともに、専門性を生かした指導により部活動の質と持続可能性を高める重要な役割を担うものと認識しております。

また、将来的な学校部活動の地域展開を見据えた際にも、地域人材の一員として重要な存在になるものと考えております。

一方で、専門性を有する人材の安定的な確保や継続的な配置などの課題もあることから、現時点において、学校部活動の指導をすべて部活動指導員に置き換えることは、現実的には困難であると考えております。

そのため、**当面は、教員と部活動指導員がそれぞれの強みを生かし、役割分担を行うことが重要であると考えております。**

また、日常的な指導を部活動指導員が主として担う場合であっても、生徒理解や教育的配慮の観点から、教員との情報共有や連携は欠かすことができません。

今後につきましては、地域展開の動向も踏まえながら、学校と地域が連携して生徒の活動を支える持続可能な体制の構築に努めてまいります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	景山議員	担当	学校教育部、こども未来部
-----	------	----	--------------

■質問事項	4 安心づくりの施策について (1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりのうち子どもの居場所及び生きがいづくりのための教育施策について ア ヤングケアラー対策における学校現場との連携について
-------	--

■質問要旨

- (1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりのうち子どもの居場所及び生きがいづくりのための教育施策について
- ア ヤングケアラーに関しては、2年間の実績において発見という点で課題があると考え。担任の先生が子どもの現状を一番把握しているのではないかと考えるが、学校と福祉との連携の今後の推進について伺う。

■答弁

学校現場におきましては、日々子どもたちと関わる担任等が、遅刻・欠席、不登校、身だしなみや健康状態、学習状況、保健室利用の様子、家庭の状況に関する聞き取りなど、多様なサインに気づく機会が多く、こうした日常的な観察を通じてヤングケアラーの早期発見に努めております。令和6年度におきましては、ヤングケアラーと疑われる児童生徒を11名把握し、教育委員会とこども未来部や健康福祉部などの福祉部局で支援を行っております。

学校が課題を抱える児童生徒を把握した場合には、担任による声掛けをはじめ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援、さらに教育委員会を通じ、福祉部局と連携して必要な支援につなげております。

~~一方で、議員ご指摘のとおり、ヤングケアラー等サポート事業によるヘルパー派遣につきましては、この2年間で1世帯の支援にとどまっております。その主な要因は、発見段階ではなく、事業活用に関する家族の同意が得られないことにあります。このため、定期的に家庭訪問を行うなど、粘り強く働きかけを行っているところでございます。~~

引き続き、ヤングケアラー等サポート事業をはじめとしたさまざまな支援策について、教育委員会と福祉部局がしっかりと連携を図りながらご家族に理解を求めるなど対応してまいりたいと考えております。

また、ヤングケアラーの早期発見をより一層図る観点から教育委員会と福祉部局が連携し、中学生を対象にヤングケアラーに関するアンケート調査の実施を検討しております。さらに、教職員研修の実施により、ヤングケアラーの早期発見・早期対応の体制をさらに強化してまいります。

こうした取組により、教育委員会と関係部局が連携しながら、ヤングケアラーの早期発見と支援に引き続き努めてまいります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	景山議員	担当	健康福祉部、学校教育部
-----	------	----	-------------

■質問事項	<p>4 安心づくりの施策について</p> <p>(1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりのうち子どもの居場所及び生きがいくりのための教育施策</p> <p>イ 子どものSNS利用制限について</p>
-------	--

■質問要旨

(1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりのうち子どもの居場所及び生きがいくりのための教育施策

イ 愛知県豊明市では18歳未満の子どもを対象としたスマートフォン等の適正使用の推進に関する条例が施行され、オーストラリアにおいては罰則付きのSNSの新規アカウントの取得及び規制アカウントの保有を制限する法律が施行された。

教育上の観点から規制に向けた動きがあるが、市の考えや今後このような取り組みについて検討の余地があるか伺う。

■答弁

議員ご紹介のとおり、近年、愛知県豊明市におけるスマートフォン等の適正利用に関する条例やオーストラリアでの16歳未満のSNS新規アカウント取得等の制限など、国内外で子どものSNS利用をめぐる規制的な動きがみられます。これらは、子どもの健全な成長への影響や、犯罪・トラブルへの巻き込まれることへの懸念が高まっていることの表れであると認識しています。

SNSについては、主要な事業者が利用規約で13歳未満の利用を制限しており、中学生以上であれば規約上利用可能とされていますが、いじめや誹謗中傷、過度な依存、犯罪被害などのリスクが存在することも事実です。

一方で、インターネットやSNSの利用は「表現の自由」や「知る権利」に関わり、国において年齢による一律の禁止・制限を法令で定めている状況にはありません。自治体が独自に利用年齢や時間帯を一律に規制する場合、家庭環境や利用実態の多様さから、実効性の確保に課題があると考えております。

こうしたことから、本市としては自治体単独による一律の利用制限を設けることには慎重であるべきと考えておりますが、国や他の自治体の動向を今後とも注視してまいります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	鈴木議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 新年度予算について (1) 教育施策について ア 自由進度学習について イ 不登校支援について
-------	--

■質問要旨

(1) 教育施策について

ア 自由進度学習について

自由進度学習について、西条小学校のような先進的な取り組みを、今後どのように市内他校へ波及させていく考えか伺う。

また、普及にあたっては、教員の負担軽減とスキルアップを両立させる仕組みが不可欠である。コーディネーターの配置など、現場の先生方が安心して新しい授業スタイルに挑戦できるような支援体制を構築すべきと考えるが、見解を伺う。

イ 不登校支援について

新年度予算案に、不登校児童生徒への支援策の拡充とあるが、具体的にどのような新規事業、あるいは既存事業の強化を行うのか。単なる相談枠の微増にとどまらず、子どもたちが実際に利用できる居場所の確保や、多様な学びの選択肢を増やすための予算措置が講じられているのか、その内容を伺う。

また、公教育だけで全ての不登校児童を支えるには、マンパワーやノウハウの面で限界がある。行政職員や教員だけですべてを抱え込むのではなく、実績のある民間団体やNPOと連携し、アウトソーシングできる部分は任せることで、質の高い支援と人材確保を両立させるべきと考えるが、市の見解を伺う。

次に、保護者への情報提供と支援のマッチングについてであるが、一口に「不登校」と言っても、その状態は一人ひとり異なる。保護者からは「自分の子どもが今どのような状態にあり、どの支援を使えばいいのかわからない」といった声が届いている。子どもの状態や意欲に応じて、どのような支援が利用できるのか、一目でわかるリーフレット等を作成してはどうか。情報を可視化し、保護者が迷わず支援にたどり着けるようなツールを作成・配布すべきと考えるが、所見を伺う。

■答弁

「教育施策」についてのうち、まず、「自由進度学習」についてです。

自由進度学習は、「個別最適な学び」を具体化する手法の一つであり、子供たちが学習の順序や難易度などを自ら選択し、自分のペースで学ぶことを可能にする学習スタイルです。主体的な選択を通して「自分の学び方に気付く」経験が積み重なることで、見通しをもって学習に取り組む力や振り返る力が育ち、学習意欲の向上にもつながることが期待されています。

本市では、令和6年度、7年度の2年間にわたり、市内小中学校の全教職員を対象に、自由進度

答弁内容（令和8年第1回定例会）

学習を含む「個別最適な学び」をテーマとした研修を実施してまいりました。

今年度は、教育研究指定校である西条小学校及び風早小学校が学校全体で自由進度学習に取り組
み、学校規模や児童の実態に応じた多様な実践を公開することで、市全体の学びの改善に寄与
して
います。また他校においても、その学校の実情に応じた形で自由進度学習を取り入れる動きが広が
っています。今後も、教職員が授業の具体的なイメージをもてる機会を大切にしつつ、自由進度学
習をはじめとする多彩な学びの普及を進めてまいります。

次に、教職員への伴走支援と体制整備についてでございます。議員ご指摘のとおり、新しい授業
に挑戦するにあたっては、教員の不安や負担が課題となります。そのため本市では、本年度、校内
研修シェアリングを実施し、他校の授業を参観し、授業者の工夫を直接聞くことのできる仕組みを
整えました。若手教員を中心に253名が参加し、「自校でも実践できそうだ」との声も寄せられ
ています。

加えて、学校の要請に応じて指導主事を派遣し授業改善を支援しているほか、4名の学校経営ア
ドバイザーによる管理職等への助言、ICT支援員による支援など、多方面からの伴走型支援を充
実させております。

また、全小中学校に配置しているスクール・サポート・スタッフに加え、学校のニーズに応じて
スクールサポーターを派遣し、教材準備や学習環境整備などの業務を支援しております。これらに
より、教員が過度な負担を抱えることなく、安心して新しい学びに挑戦できる環境を整えていると
ころです。

今後も、本市がこれまで培ってきた確かな授業研究を基盤としつつ、学校の課題や児童生徒の実
態に応じた形で、自由進度学習をはじめ多彩な学びの充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実
現に向けて取り組んでまいります。

続きまして、「不登校支援」についてでございます。

本市では、令和2年度から校内の特別支援教室であるスペシャルサポートルームを順次整備し、
まずは不登校児童生徒数の多い学校、その後は学びの場が限られた周辺部の学校へと広げてまいり
ました。さらに令和7年度からは、コミュニティ・スクール挑戦応援事業による居場所づくりや、
近畿大学工学部との連携による多様な学びの機会の確保など、学校内外での支援体制を段階的に拡
充してきたところです。

しかしながら、居場所の整備だけでは不十分であり、様々な要因が複雑に絡み合い、そこへ行く
こと自体が難しいケースも少なくありません。こうした状況を踏まえ、令和8年度は、一人一人の
状況に的確に対応し、より実効性の高いものへと発展させていく必要があると認識しています。

そこで**令和8年度は、家庭・福祉・医療など多機関連携の要となるスクールソーシャルワーカー**
の配置を拡充し、長期化のリスクが高いケースに対して、早期から丁寧介入できる体制整備を進
めてまいります。スクールソーシャルワーカーは、家庭訪問や関係機関連携、同行対応などを担い、
学校だけでは対応が難しい領域を補完する存在であり、不登校の深刻化・長期化の防止に寄与する
ものと考えております。

次に、民間団体等の活用についてです。教育委員会としましても、民間の専門的な知見を活用す

答弁内容（令和8年第1回定例会）

ることは重要であると認識しております。これまでも、民間団体等との連携を進めるとともに、同団体が作成した「居場所マップ」を各小中学校へ配付するなど、支援情報の可視化・共有化を進めてまいりました。また、フリースクール等との個別の連携も行っているところです。

今後も、業務を委託するという形ではなく、学校・家庭・地域・民間団体等がそれぞれの強みを生かし、一体となって児童生徒を支援できるよう、連携の深化を図ってまいります。

最後に、**保護者への情報提供についてでございます。議員からご提案いただいた、子どもの状態等に応じて利用可能な支援先を整理したリーフレットにつきましては、必要な支援に迷わずたどり着く上で、大変有効であると考えております。本市におきましても、相談窓口や居場所、学校内外の様々な支援内容を整理し、保護者へ分かりやすく届けるリーフレットを作成し、情報提供の改善に取り組んでまいります。**

今後とも、一人一人の児童生徒の状況に応じて切れ目なく支援が届くよう、学校・家庭・地域・民間団体と連携しながら、不登校支援の実効性をさらに高めてまいります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	鈴木議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

<p>■質問事項</p>	<p>1 新年度予算について</p> <p>（1）教育施策について</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ コミュニティスクールについて</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 給食費無償化について</p>
--------------	---

■質問要旨

（1）教育施策について

ウ 本市では、令和6年度をもって全ての小中学校へのコミュニティ・スクール導入が完了したが、実態としては、地域と一体となって活発に活動している学校がある一方で、戸惑っている学校も少なくなく、学校間での「温度差」や「進捗の格差」が顕在化している。

新年度予算案には新規事業としてコミュニティ・スクール・シンポジウムの開催が計上されている。開催に至った経緯について、現場から要望が上がったのか、行政主導で機運醸成のために企画したのか、その意図を伺う。

また、各学校が抱えている課題は千差万別であり、一律のシンポジウムで解決できるものではないと考える。必要なのは、戸惑っている学校に対する巡回相談やアドバイザーの派遣など、「個別の伴走型支援」ではないか。どのように支援を行っていくのか、教育委員会の方針を伺う。

エ 給食費の無償化の実施によって、給食費の予算上限が固定され、食材費の抑制圧力が働くことで、本市が推進してきた「地産地消」が後退する懸念はないか。学校給食は、単にお腹を満たすだけの場ではなく、「生きた食育の教材」である。限られた予算の中で無償化を維持しようとするあまり、コストカットを優先し、安価な国外産や市外産の野菜に切り替えるようなことがあれば、単なる食事の質の低下にとどまらず、「教育の質の低下」につながる。無償化後も、これまで通り地元農産物を積極的に活用し、給食の質の確保及び子どもたちが地域の食文化や農業に触れる「食育」の機会を作る方針に変更はないか。また、そのための予算措置は十分に講じられているのか。所見を伺う。

■答弁

まず、「教育施策について」のうち、「コミュニティスクール」についてです。

本市では、「東広島市地域共生社会推進計画」を策定し、市民お一人おひとりがウェルビーイングを実感できるまちづくりを推進しております。

コミュニティ・スクールは、学校と地域の多様な人々が熟議と協働を通じてつながり、地域全体で子どもの成長を支えるとともに、地域の支え合いを再構築していくための仕組みであり、「地域共生社会」の実現にも資する取組みであると考えております。

本市では、平成30年度の導入開始以降、コミュニティ・スクール推進員や地域学校協働活動推進員の配置等を進めた結果、各学校で、特色ある実践が生まれ、地域の理解や参画が着実に進展しているところでございます。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

一方で、議員ご指摘のとおり、地域の実情や学校規模、導入年度の差などの要因により、学校間で取組み状況には差が生じております。地域の担い手不足や、熟議による目標・ビジョンの共有が十分でないことなど、それぞれに固有の課題があり、それらの課題に応じた支援が必要と考えております。

こうした状況を踏まえ、本市ではこれまでも、**学校訪問による課題把握や指導主事・社会教育指導員等による助言など、各校に応じた伴走型支援を行ってまいりました。これらの個別支援は今後**も継続してまいります。

今回、新たに「コミュニティ・スクール・シンポジウム」を開催するのは、これまでの学校訪問などを通じて把握した「他地域の取組みを学びたい」「学校と地域との連携の在り方についてヒントを得たい」といった声を受け、教育委員会が企画したものでございます。

シンポジウムでは、基調講演や実践発表、パネルディスカッションなどを通じて、学校と地域が目標を再確認し、実践のヒントを得られる機会としたいと考えております。さらにシンポジウム後には、学校運営協議会の関係者が会する情報交換会を開催し、関係者同士が率直に意見交換し、各地域の課題に応じた改善の方向性を整理する場としたいと考えております。また、ここで得られた気づきや提案を踏まえ、教育委員会による学校訪問や相談支援を行うことで、全体的な学びの共有と個別の伴走支援を連動させてまいります。

今後も、学校と地域がともに歩む体制を一層強化し、コミュニティ・スクールの質的向上と地域協働のさらなる活性化を図ることで、「地域共生社会」の実現につながることを目指してまいります。

次に、「学校給食費の無償化について」です。

本市が実施する**小学校給食費の無償化は、無償化によって給食の質が低下することがないよう、従来と同水準の給食を提供するために必要な経費を算定したうえで実施するものであり、無償化を理由に給食の質を下げる考えはございません。**

このため、**国の補助制度を活用してもなお不足する約8,000万円については、市として独自に必要な財源を確保し、質の維持を最優先に対応**するものです。

学校給食は、子どもたちが地域の風土や産業に触れ、生産者への感謝の心を育む「生きた教材」であり、食育を推進するうえで重要な役割を担っております。

したがって、これまで推進してきた**地産地消の方針は、無償化後も変わるものではなく、市内産の農産物を優先的に調達する方針を維持**いたします。市内産の価格は市場価格を参考に設定されており、著しく高額となる状況にはありません。このため、無償化によって地産地消の取組みが後退することはないものと考えております。

現在、産業部と教育委員会が連携し、「学校給食地場産野菜供給拡大システム」を活用して、JAや生産者との情報共有を図り、計画的な生産・供給体制の構築を進めております。こうした仕組みにより、地産地消のさらなる推進を図り、給食の質の維持・向上と食育の充実につなげてまいります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	鈴木議員	担当	総務部 (学校教育部)
-----	------	----	----------------

■質問事項	1 新年度予算について (3) 投票率向上策について ア 投票率向上策について
--------------	---

■質問要旨

(3) 投票率向上策について

ア 本市の選挙における投票率は県内でも低い水準で推移し、特に若年層や子育て世代の政治離れは顕著となる中、投票率向上は喫緊の課題である。

岩手県北上市では、参議院議員選挙の際、期日前投票所2カ所で小学生による「給食のおかず模擬選挙」を実施し、最多得票となったメニューが、後日市内の全小中学校の給食で提供された。この「自分が投票したおかずが給食になる」という体験は、子どもたちへの生きた主権者教育になるとともに、親世代への波及効果も大きい。北上市では、20代後半の参院選投票率が前回の約41%から約53%へ、30代が約47%から約56%へと大幅に上昇した。

将来の有権者育成と、現在の若年層・子育て世代の投票率向上に効果の高い施策であると考え、選挙管理委員会と教育委員会が連携し、「給食メニュー選挙」のような投票率向上策を取り入れることについて、所見を伺う。

■答弁

本市における投票率の現状についてでございます。令和7年度に執行された各選挙の結果は、参議院議員選挙（広島県選出）では、54.76%と県内の14市中、第6番目となり、県内でも上位の投票率となったものの、その後続く3つの選挙については、議員ご指摘のとおり低調となり、これまでも重要な課題であると認識しております。

こうした課題を踏まえ、今年度は特に、県知事選挙及び市長選挙の執行を控えた中で9月の「明るい選挙推進大会」では、広島大学大学院人間社会科学研究科の川口准教授による講演等を通じ、選挙への関心を高めるための啓発に努めるとともに、明るい選挙推進協議会のご協力を得て、全ての選挙の投票日の前には、西条駅前において投票の呼びかけを行ってきたところでもございます。

また、未来への啓発としましても、**若年層に向けた取り組みとして、教育委員会と連携し、投票所を訪れた児童等に「まなぶちゃんシール」を配布するなど、親子連れでの来場の促進**も図っているところでございます。

議員ご提案の『期日前(きじつぜん)投票所における「給食メニュー選挙」の同時実施』についてでございますが、**現時点では、本市において「給食メニュー選挙」を実施することは、年間の献立計画、食材の確保等、調整すべき事項も多く、ただちに実施することは難しい**ものと想定しておりますが、イベントと連動させる観点や、**親と子がともに将来の選挙において投票を行うことに繋が**

答弁内容（令和8年第1回定例会）

ることも期待できるもので、参考にすべき事例の一つであると受け止めているところでございます。

一方で、選挙の執行にあたっては、運営の要員および投票場所の確保、本来の選挙事務の厳正かつ円滑な執行への影響といった点について、十分に配慮する必要があります。

本市選挙管理委員会といたしましては、今後も効果的かつ効率的な選挙執行を目指し、新たな手法を取り入れながら、投票率の向上に取り組んでまいり所存でございます。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	山田議員	担当	学校教育部
-----	------	----	-------

■質問事項	<p>1 沖縄戦の実態から本市の教育の在り方を問う</p> <p>(1) 会派における沖縄視察報告を踏まえた本市における平和教育の現状と課題について</p>
--------------	--

■質問要旨	<p>(1) 会派における沖縄視察報告を踏まえた本市における平和教育の現状と課題について</p>
--------------	--

(1) 会派における沖縄視察報告を踏まえた本市における平和教育の現状と課題について

沖縄は大東亜戦争において唯一、民間人を巻き込んだ地上戦が行われた地である。沖縄戦の背景から当時の国際情勢、日本が置かれていた状況、そしてこの戦いが、我が国の歴史においていかなる意味を持つのかを現地で学んできた。

最初に訪れた小桜の塔は、対馬丸事件の犠牲となった子どもたちを慰霊する場所である。対馬丸は老朽貨物船で、非武装船とわかる標識も掲げていたにもかかわらず、米潜水艦に追尾され夜中に魚雷3発で撃沈された。犠牲者は1,484名で、うち0歳から15歳までの子どもが1,040名にもものぼり、生存者はわずか280名であった。子どもや一般市民である非戦闘員を運ぶ船舶への魚雷攻撃は国際法により明確に禁止されており、戦争犯罪である。

白梅学徒隊は16、17歳の少女たちで構成され、洞窟の病院で麻酔なしの手術を手伝い、生きた兵士の切断された手足を運んでいたという。壕が米軍に包囲され、洞窟の上から穴を掘りガソリンを流し込んで火をつける「馬乗り攻撃」が行われ、55名いた白梅学徒隊は、最終的に7名しか生き残れなかった。病院壕への攻撃は明らかな戦時国際法違反であり、実施者は戦争犯罪者として国際法で裁かれなければならないが、現地の資料館にも、学校教育にも、糾弾する記述はほとんど見当たらず、誰が何をしたという事実は語られていない。

摩文仁の海岸そばにある湧き水は、一帯の壕に身を潜めた住民と兵士の命綱であった。米軍の艦砲射撃の中、水を汲みに行ける足の速い子ども達でも、5人で飛び出して1人しか戻らない日が続いたが、特攻隊が海から飛来すると米軍の砲口が空へ向き砲撃が止むため、その瞬間だけ子ども達全員が水を汲んで戻ってこられた。住民たちは特攻隊に「ありがとう」と手を合わせ、同時に、「若い命に自分の人生を歩んでほしい、もう来ないで」とも祈っていたという。沖縄の壕では「日本兵が住民を追い出した」「日本軍が壕に押し入った」という側面があったことは否定しないが、今回の視察で感じたのは、皆が壕の中で一丸となって生き延びようとしていたという事実であり、そこに攻撃を仕掛けたのは米軍だという事実を我々は正確に知らなければならない。

沖縄戦では272万発もの砲弾が撃ち込まれ、地面には家一軒ほどの大きさの砲弾痕が無数にできるほど凄まじい砲爆撃があった。太田実海軍中将は「沖縄県民斯克戦ヘリ」との電文を残し、自決前に、戦後の県民への配慮を中央に訴えている。平和記念公園では、島田知事や荒井警察部長、牛島中将らが、県民の命を守ろうと最後まで奔走した姿を知った。これらの教科書にも資料館にも書かれていない事実は、現地に立って、実際の場所を訪れて初めてわかるものであった。沖縄戦を「日本軍が悪かった」という一面だけで語ることは、当時の地獄を生き延びた人々の奔走と祈りを全て消し去ってしまうことになる。

以上を踏まえ、本市における平和教育の現状と課題についてどのように考えているのか、

答弁内容（令和8年第1回定例会）

伺う。

■答弁

まず、議員からの視察報告にあった、教科書だけでは得られない事実を知り、戦争の実相を体験的に学ぶことの重要性については、教育の観点からも意義深いものと受け止めております。視察を通して得られた現地の証言や具体的な歴史の痕跡は、戦争の悲惨さや命の重さを自らの問題として捉えるうえで、児童生徒にとっても重要な学びとなるものです。

本市の小・中学校における平和教育は、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて実施しております。歴史を一面的に捉えるのではなく、多様な資料や事実に触れながら多面的・多角的に理解を深めることを重視しており、広島平和記念資料館の見学や被爆・戦争体験証言の視聴、本市独自の「平和学習パス」の実施など、児童生徒が体験を通じて実感を伴って学ぶ機会を確保しています。

こうした過去の戦争の実相等を振り返り、「なぜ戦争に突入せざるを得なかったのか」といった歴史認識について、多角的な視野を持って考えていくことが求められる今、本市においては、戦争や暴力のない社会を目指すこれまでの平和に対する考え方に加え、次世代学園都市構想に掲げた理念である『ポジティブピース』の実現を目指しているところでございます。

ポジティブピースとは、私は「社会から不平等や経済的格差を無くすこと、言い換えれば、戦争そのものが起こらない社会を目指すことで、人々の安全が確保され、尊厳をもって暮らせる社会を積極的に築く理念」と考えており、本市が第五次総合計画において取組みを進めております「地域共生社会の実現」や「多文化共生と国際化の推進」、「Town&Gown構想」など各種施策の推進によって、こうした理念の実現に繋がるものと認識しております。

具体的には、被爆80周年及び平和・非核兵器都市東広島市宣言40周年に合わせて、昨年8月に開催した「戦没者追悼式並びに平和記念式典」において、広島大学と連携し、いまだ紛争の絶えないシリアやイラン、ウクライナ出身の留学生・修了生から「平和に関するメッセージ」をいただくことによって、その実現への第一歩を踏み出しました。

さらには、時を同じくして、市議会からも、「東広島発・未来と世界へ届ける平和のバトン」として、本市が次世代と世界に向けて展開すべき平和施策についての政策提言をいただきました。ここに謳われた被爆証言のデジタルアーカイブ化や外国人市民を対象とした多言語対応などの取組みは、本市の目指すポジティブピースの理念と軸を一にするものであると感じるところでございます。

本市といたしましては、子供たちが歴史の事実を理解し、自らの暮らしと結びつけて平和の価値を考え、未来につなげていくことができるよう取組みを続けるとともに、次世代学園都市構想の理念の実現に向けて幅広く取組みを推進することによって、平和教育のさらなる充実に努めてまいります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	谷議員	担当	学校教育部、財務部
-----	-----	----	-----------

<p>■質問事項</p>	<p>1 2026年度予算案について</p> <p>(1) 子育て支援の充実について</p> <p>ア 国の動向がわからない中、小学校の給食費無償化は4月から一律に進めていけるのかどうか伺う。</p> <p>イ 今後も物価高騰が続くと予想される中、高騰分についても、すべて市が直接補填されるのかどうか伺う。</p> <p>ウ 県内他市では、中学校も無償化すると聞いているが、本市においても、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用して、中学校の給食費無償化を予算化すべきと思うが、市の考えを伺う。</p> <p style="text-align: center;">あわせて、今度の見通しについて伺う。</p>
--------------	--

■質問要旨

(1) 東広島市の令和8年度予算に小学校の給食費無償化が盛り込まれている。念願であった給食費無償化が実現することは大きな前進であり、市の決断を高く評価する。一方で、国の令和8年度予算の施行が遅れるとの懸念がある。また、中学校は、引き続き給食費の保護者等の負担が続く。

ア 国においては年度内の予算成立を目指すとのことであるが、年度内に成立したとしても、国からの通達が遅れることも考えられる。このような状況の中で、小学校の給食費の無償化が4月から一律に進めていけるのか心配しているところである。実際に小学校の給食費無償化が実行される時期がいつになるのか伺う。

イ 米の価格は下落の傾向にあると言われているが、依然として物価高騰は続いている状況である。学校給食も物価高騰の影響を大きく受けるものであり、物価高騰によって学校給食に係る経費が増大した場合に、その増大分を保護者等に負担させるようなことがあっては、せっかく実現した無償化が意味のないものとなってしまいかねないと思う。物価高騰による学校給食に係る経費の増大分に対しては、市が直接補填する考えがあるのかどうか伺う。

ウ 竹原市においては、物価高騰対応重点支援地方創生交付金を利用するなどして、中学校の学校給食も無償化する検討がされていると伺っている。無償化すれば、給食費の滞納もなくなり、滞納整理に係る事務も減るものとする。本市においては、当該交付金の枠が4億円余り、決算剰余金も同様に4億円余り残っていると聞いている。それら用途についてはすでにある程度定まっているものと思うが、それらを活用して令和8年度において中学校の給食費無償化に向けた予算化ができるのではないかと考える。市の考えを伺う。

あわせて、将来的な給食費無償化の財源確保についての見通しを伺う。

■答弁

小学校給食費の無償化につきましては、国が創設する「給食費負担軽減交付金」等により、保護

答弁内容（令和8年第1回定例会）

者負担を軽減するための財源措置が講じられる予定です。国の予算成立が年度内に間に合わないなどの事態が生じる場合でも、4月からの給食提供は予定どおり実施いたします。その際、自治体に負担が及ばないよう、国に対して適切な措置を求めてまいります。

次に、今後の物価高騰への対応についてでございます。

令和8年度の給食費は、今後の物価高騰も見込んで算定しておりますが、物価動向は不確実性が高く、食材価格が想定を上回る可能性もあります。市としては、物価動向を適宜点検し、必要に応じて国へ追加の支援措置を提案するなど、適切に対応してまいります。

最後に、中学校での無償化についてでございます。

本市では、平成26年度から中学校給食の保護者負担額を1食あたり280円に据え置き、不足分については市が補助を行うことで、これまで保護者負担の上昇を抑えてまいりました。令和8年度においても、重点支援地方交付金を活用し、この負担額の据え置きを引き続き継続してまいりたいと考えております。

その上で、中学校の無償化につきましては、国が「中学校段階での早期実現」を示していることから、将来的なものも含め、国の責任において実施すべきものと考えており、今後も市長会等を通じ、中学校段階を含めた無償化の早期実現に向けて、国に対して継続的に要望してまいります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	谷議員	担当	学校教育部
-----	-----	----	-------

<p>■質問事項</p>	<p>3 河内高校と賀茂高校の学校統合問題について</p> <p>(1) 広島県立高校の再編について</p> <p style="margin-left: 2em;">ア 県知事等への要望は、どのような内容だったのか。見直しを求めるなど厳しい内容となっていたのかどうか伺う。</p> <p style="margin-left: 2em;">イ 県知事等へ要望した際の反応はどうだったのか。見直しを検討するような発言はなかったのか伺う。</p> <p style="margin-left: 2em;">ウ 要望したにもかかわらず、呉市や尾道市のように保留となっていないことに対し、どう思っているのか伺う。</p> <p style="margin-left: 2em;">エ 地域住民等からも、県に対し存続を願う多くの切実な意見が提出されていると聞いているが、こうした声はかき消されているように感じている。今一度、こうした声を強く受け止め、地元自治体として、県知事等に対し河内高校と賀茂高校の統合見直しを強く訴えていくべきと考えるが、市の考えを伺う。</p>
--------------	--

<p>■質問要旨</p>

(1) 昨年暮れに、広島県教育委員会が県立高校のうち22校を9校に再編する方針で検討していることを受け、呉市・尾道市が反発し、その結果、呉市と尾道市の4校が保留となり、統合対象が18校に縮小されたとの発表があった。18校の中には、東広島市内の河内高校と賀茂高校が含まれている。

2月13日に、高垣市長が広島県知事、広島県教育委員会教育長及び広島県議会議長に要望されたとの報道があったが、河内高校と賀茂高校はそのままで計画案の見直しはされていない。反発した呉市と尾道市は保留になったのに、なぜ東広島市は保留にならないのか疑問に感じている。多くの住民も同じ思いを持っている。

ア 県知事等への要望は、どのような内容だったのか。見直しを求めるなど厳しい内容となっていたのかどうか伺う。

イ 県知事等へ要望した際の反応はどうだったのか。見直しを検討するような発言はなかったのか伺う。

ウ 要望したにもかかわらず、呉市や尾道市のように保留となっていないことに対し、どう思っているのか伺う。

エ 地域住民等からも、県に対し存続を願う多くの切実な意見が提出されていると聞いているが、こうした声はかき消されているように感じている。今一度、こうした声を強く受け止め、地元自治体として、県知事等に対し河内高校と賀茂高校の統合見直しを強く訴えていくべきと考えるが、市の考えを伺う。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

■答弁

はじめに、2月13日に市長が自ら広島県庁を訪問し、知事・県議会議長・教育長へ提出した要望内容についてでございます。

要望の主なポイントは三点でございます。

第一に、河内高校及び賀茂高校は、長い歴史と伝統を有し、地域産業を支える人材育成や進学実績の面で、本市にとって極めて重要な教育資源であること。

第二に、総合計画に掲げる人口減少対策の観点から、地域に複数の進学先が存在することは、子育て世帯の居住地選択において重要であり、進学機会の縮小は転出のきっかけとなり得ること。

第三に、学園都市としての本市の魅力は、大学の存在に加え、地域に根ざした多様な県立高校があつてこそ発揮されるものであり、再編は地域の人口動向やまちづくりに大きな影響を与えること。

これらの点を踏まえ、県に対して「極めて丁寧かつ慎重な検討」を強く求めたものであります。

次に、要望提出時における県教育委員会の反応についてでございます。

県教育長からは、「市からの意見を重く受け止め、しっかり検討する」との回答がございました。

市といたしましては、今後も必要な情報提供や意見の発信を継続し、丁寧な協議を県に求めてまいります。

続いて、呉市や尾道市のように保留とされなかった点についてでございます。

本市は、2月6日に県教育委員会から説明を受け、さらに2月10日に素案の事前送付を受けて、再編の具体的内容を把握いたしました。

他市がどのような方法で情報を入手され、県に働きかけたのかについては、報道を通じて知るのみでございますが、この問題は本市に限らず、県内すべての市町に関わる重要な課題であると考えております。

こうしたことから、2月16日の広島県市長会で高垣市長が問題提起し、これを契機に、その直後に開催された広島県市長・町長会議において、複数の市長や町長が、それぞれ意見を述べられたところでございます。

最後に、地域住民の皆さまからよせられている存続要望についてでございます。

地域住民、同窓会、商工会、PTAなど、多くの皆さまから切実な声をいただいております。その一つ一つを重く受け止めております。これらの声は、地域の将来を考える上で極めて重要であり、決して軽視されるものではありません。高校再編は県立高校のみの問題ではなく、私立高校を含めた県内全域の高校教育の在り方に関わる大きな課題であると認識しております。

本市としましては、これまでも統合・再編について慎重な検討を求めてきたところであり、今後も地域の声を踏まえつつ、県に対し、県立高校の再編案について見直しを求めてまいります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	田坂議員	担当	生涯学習部
-----	------	----	-------

■質問事項	2 第五次東広島市総合計画後期基本計画について (6) こども施策について イ こどもまんなかの居場所（BBベース）について
--------------	--

■質問要旨

(6) こども施策について

イ こどもまんなかの居場所（BBベース）について

BBベースとは、学校等と連携しながら地域が主体となって運営する、こどもの居場所と
 のことである。中高生が主体的に地域活動に参画するようになることであるが、そうで
 あれば、放課後や休日の活動になると思われる。その活動拠点について、地域ごとにどうい
 った場所を想定されているのか伺う。

また、中高生の自主的な活動に対して伴走支援の必要性をあげているが、支援体制につ
 いて具体的に伺う。

■答弁

BBベースとは、遊び、学びの二つの「び(B)」をとって名付けた本市が独自で創出した概念で
 あり、小学生から高校生までを中心とした成長期にある子ども自身が、遊びや学びの場において「居
 たい」「行きたい」「やってみたい」という思いを出発点とした、子どもの主体性を尊重した居場
 所づくりの概念でございます。

本市としては、この概念を根幹に据え、中高生が主体的に考え、小学生等も取り込んで行う活動
 を推進しているところでございます。

具体的な活動の場につきましては、あらかじめ場所を固定するのではなく、子どもたちのやりた
 い内容や関心に応じて、地域センターや集会所、図書館、民間のコミュニティスペースなど、地域
 にあるさまざまな活動拠点を柔軟に活用してまいります。子どもたちの主体性を生かすためにも、
 活動内容に最もふさわしい場所を、子どもたち自身とともに選んでいくことを基本的な考え方とし
 ております。

中高生の自主的な活動に対する支援体制につきましては、中高生が主体的に考え、試行錯誤しな
 がら活動を進めていくために、適切な距離感で寄り添い、支える人の存在が欠かせません。特に、
 中学生から高校生まで、年齢や発達段階に幅のある集団で活動するためには、一人ひとりの思いや
 意欲を尊重しながら、それぞれの力を引き出していく関わり方が重要です。

このため、学びと地域活動のマネジメントに実績のある東広島市教育文化振興事業団と連携し、
 子どもの主体性を重んじる社会教育の視点のもと、ファシリテーターが中高生一人ひとりの声を丁寧に聞
 き取りながら、必要な場面で伴走支援する体制を構築してまいります。

こうした取り組みを通じ、子どもたちが安心できる環境の中で、自ら考え、判断し、行動する経
 験を積む機会を提供し、BBベースの考え方に基づいた居場所づくりを進めてまいります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	上田議員	担当	健康福祉部（地域共生）、 生涯学習部
-----	------	----	-----------------------

■質問事項	<p>1 令和8年度予算編成について</p> <p>(2) Well-being を実感できる地域共生社会の実現について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 学びを通じた地域課題の「自分ゴト」化について</p>
--------------	---

■質問要旨

(2) Well-being を実感できる地域共生社会の実現について

イ 学びを通じた地域課題の「自分ゴト」化について

地域課題の「自分ゴト」化について、令和7年度と同様、新年度も当初予算編成の一番目のポイントとして掲げられているが、令和7年度の「自分ゴト」化の成果が執行部としてどの程度の達成と認識され、何が足りなかったのか、その未達部分を次年度予算にどう反映しているのか伺う。

地域共生社会の実現に向け、「生涯学習フェスティバル」と「健康福祉まつり」を統合した新たなイベントを行うとあるが、統合前に比べ予算が減額となっている。統合の背景、これまでのイベントとの違い、及び縮小した効果について伺う。

市民の幸福と学びを支える図書館運営「Well-being Library」の推進では、改修予定のサンスクエア児童青少年図書館を含む全8施設の運営を指定管理者に委託するとあるが、方向性である教育機会を豊かにする、快適な居場所となる、交流の場となる、地域とつながる図書館が本当に実現出来るのか疑問である。指定管理者はこれらの実現にどのような提案をし、どの点が評価されたのか伺う。

■答弁

本市においては、全国同様、高齢化や核家族化、単身化の進展や、ライフスタイルの多様化等に伴う他者や地域への無関心等により、地域コミュニティの希薄化や、住民の孤独・孤立の深刻化が進んでおり、このことが本市における地域課題の一つとなっております。

こうした状況を踏まえ、互いを気にかけて、信頼し、支え合える社会を実現するため、昨年度策定いたしました「東広島市地域共生社会推進計画」において、基本目標の一つとして「学びを通じた地域課題の自分ゴト化」を掲げ、取組みを進めているところでございます。

具体的には、講演会や講座など、多様な学びの機会を展開し、例えば、令和7年度の生涯学習まちづくり出前講座では、1月末時点で、約380回、延べ9千人程度の参加をいただいております。

また、「社会的処方」の観点から、つながりづくり・居場所づくりの重要性をテーマに実施した「第五回総合計画シンポジウム」では、参加後のアンケートにおいて40.5%の方から「地域課題への関心が高まった」「もっと知りたい」「行動しようと思った」という、意識変化や行動意欲の喚起を示す回答が得られました。

一方で、こうしたシンポジウム等の取組みのみでは、各地域の具体的な地域課題の解決につながる学びとはなりにくいという課題もございます。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

そのため、地域共生社会推進計画では、主な取組みの一つとして「地域課題の解決につながる学習機会の充実」を掲げており、市民の連帯意識を醸成し、地域人材をより一層育成していく観点から、地域センター主催による住民参加型の講座の実施など、地域課題の解決に向けた講座の占める割合を、令和11年度には20%に引き上げていくことを目標としており、来年度以降も様々な学びの場づくりを進めてまいります。

次に、「地域共生社会の実現に向けたイベント」の開催についてでございます。

まず、統合の背景でございますが、「生涯学習フェスティバル」と「健康福祉まつり」は、それぞれ学びのきっかけの場、健康や福祉にふれる場として開催してまいりましたが、**参加者層や出展内容に重なりが見られる**中で、**両イベントを一体的に開催することにより、子どもから高齢者まで、日本人も外国人も、障がいの有無にかかわらず、多様な人々がつながる機会を創出できる**と考えたものでございます。

統合により、**多様な学びから生じた意識の変化を、自然な形で行動変容につなげ、学ぶ人が活動する人になり、活動する人が学ぶ人に伝える、「学びと活動が行き交う場」として発展させることで、地域共生社会の実現に資するイベントとする**ことを目指しております。

次に、予算についてでございます。

令和7年度の生涯学習フェスティバルの予算額が約740万円、東広島市社会福祉協議会の健康福祉まつり予算額が約170万円に対し、令和8年度では、生涯学習フェスティバル分が約598万円、健康福祉まつり分が令和7年度と同額の約170万円であり、比較すると生涯学習フェスティバル分が**約142万円の減額**となっております。

減額の主な理由は、広報・会場設営・運営体制を合同で行うことにより、**重複コストの解消と運営の効率化を図る**ものでございます。あわせて、**開催日程を2日間から1日に短縮しますが、芸術文化ホールくららを中心に、市民文化センター、黒瀬、豊栄、安芸津の各生涯学習センターでの同時開催も検討し、地域内での参加機会の拡大を見込んでおります。**

限られた予算と時間の中で、これまで以上に質の高い交流と実体験が市内各所に広がっていくことを想定しているところでございます。

次に、「Well-being Libraryの推進」についてでございます。

「Well-being Library」は、社会情勢の複雑化と市民ニーズの多様化に対応し、幸福感の向上に資する本市図書館の新たな運営方針として明示したものでございます。指定管理者の更新にあたりましては、この新たな図書館像を実現するため、「多様な役割に対応する組織体制」や「自主事業によるサービスの高質化」などを業務に位置付け、今年度、指定管理者を公募いたしました。

これに対し、指定管理者候補者からは、**社会教育の専門職員による地域連携の強化と、保健福祉の専門人材によるサービスの包摂性の向上、またカフェや地域商材の販売など図書館の魅力を向上させる自主事業などの提案**がございました。指定管理者候補者選定審査会におきましては、施設効用の発揮や事業の独創性が評価されており、市といたしましても、新たな事業展開によって、目指す図書館像の実現を力強く推し進めてくれるものと確信しております。

更に「Well-being Library」の実現にあたりましては、**指定管理者のみに委ねることなく、市が**

答弁内容（令和8年第1回定例会）

主体的に運営方針と目標を設定し、モニタリングと評価・改善のサイクルを徹底することにより、取組の実効性を着実に確保してまいります。その上で、指定管理者の専門性と機動力を最大限に引き出す強力なパートナーシップのもと、着実に歩みを進めてまいります。

本市といたしましては、今後もあらゆる機会を捉えて、こうした学びを促進し、市民の皆さまと地域課題を共有しつつ、支え手、受け手を越えた「シェア関係」を築いていけるよう取組みを進めてまいります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	上田議員	担当	生涯学習部
-----	------	----	-------

■質問事項	1 令和8年度予算編成について (6) 子どもの健やかな成長のための環境づくりについて イ 子ども・若者の健やかな成長と自立への支援の充実について
-------	---

■質問要旨

(6) 子どもの健やかな成長のための環境づくりについて

イ 子ども・若者の健やかな成長と自立への支援の充実について

「地域まるごと探求ラボ」について、中高生によるイベント企画挑戦講座の具体的な内容、事業のモデルになった先進地があれば併せて伺う。

また、事業の中での社会教育士、ファシリテーター、大学生などはどの様な人財で、どの様な役割を果たすのか伺う。

また、想定されている地域フィールドでの活動において、地域とのマッチングはどのような展開になるのか伺う。

■答弁

まず、「子ども・若者の健やかな成長と自立への支援の充実」のうち、「中高生によるイベント企画等挑戦講座」の具体的な内容でございます。

本講座は、青少年の主体性を育むことを目的として令和6年度から実施している事業を拡充したもので、「遊びという自由な発想から生まれる学びを大切にするBBベースの考え方」を基盤としております。主催者側が活動内容や場所を予め固定するのではなく、参加する中高生自身が対話と協働を通じて、テーマや活動内容を自ら形づくることを最大の特色としております。

進め方としましては、オリエンテーション、探究・発見、企画設計、合意形成、イベントの準備・運営、ふりかえりという流れを考えております。

企画例としましては、「小学生と地域住民のボードゲーム交流会」や「地域食材を活かしたお菓子づくり体験」など、世代や背景を越えて“楽しい体験”からつながりが生まれる内容を想定しており、中高生自身がゼロからイベントの立案・準備・運営を担ってまいります。

次に、事業のモデルとなった先進地についてでございます。

本事業は、特定の自治体や個別事例をモデルとしたものではなく、これまで本市が積み重ねてきた青少年事業の実践と成果を基盤に、本市独自に構築した先導的な取り組みでございます。

次に、「中高生によるイベント企画等挑戦講座」における社会教育士、ファシリテーター、大学生などの人材と役割についてでございます。

まず、社会教育士でございますが、地域社会における学びと活動をコーディネートする専門的な資格でございます。本事業においては、社会教育士のこうした専門性を活かし、住民自治協議会等の地域との“つなぎ手”の役割と合わせて、目標設定やふりかえりをリードするなど、学びの質を高める役割を担っていただくこととしております。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

次に、ファシリテーターは、会議やワークショップで、中立的な立場から進行をおこない、参加者の発言を促し、合意形成や相互理解を支援する役割を担うこととなりますが、このファシリテーターには、中高生を対象としたファシリテートの経験や実績のある方をお願いすることを想定しております。

このファシリテーターの活用により、中高生に、教え込みではなく問いかけと選択肢の提示によって、「自分で決めた」という実感を育んでもらうことを期待しております。

また、大学生につきましては、中高生にとって身近な「少年上の信頼できる存在」として、広報デザインや当日運営、SNS発信、記録等を支援し、自身の工夫や失敗談の共有を通じて挑戦の心理的ハードルを下げる役割を担っていただきます。

こうした、三者の役割によって、青少年の主体性を損なうことなく、挑戦の質を高めていくことが可能となり、青少年の地域活動が促進されていくものと考えております。

次に、地域フィールドでの活動と地域とのマッチングの展開についてでございます。

本事業は、青少年による自主的な活動を地域に展開することを支援するものであり、青少年の関心やアイデアを起点として、地域にある多様な活動拠点や人材を柔軟に活用いたします。マッチングは、中高生の関心と地域資源の可視化、仮マッチングと事前合意、実施・検証という手順で進め、社会教育士がハブとなって人と人、人と資源を結びます。必要に応じて社会福祉協議会、地域団体、学校とも連携し、効果的な現場実践を支えてまいります。

こうした取組みを通じて、青少年は地域と関わりながら成長し、地域にとっても次世代の担い手や新しい視点がもたらされるなど、双方にとっての好循環の創出を目指してまいります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	景山議員	担当	産業部、都市交通部（総務部（経営戦略）、生涯学習部）
-----	------	----	----------------------------

■質問事項	<p>1 仕事づくりの各施策について</p> <p>（2）地域資源を活かした観光の振興について</p> <p>ウ 観光資源としての西条酒蔵通り周辺開発の進捗</p>
-------	--

■質問要旨

（2）地域資源を活かした観光の振興について

ウ 観光資源としての西条酒蔵通り周辺開発の進捗

駅前地区を観光仕様とし回遊性を高めることで、市内外はもとよりインバウンド需要にこたえる整備が必要ではないかと考える。整備について市長をトップとした関連部長が検討を重ねていると聞くが、進捗状況を伺う。

■答弁

西条酒蔵通り周辺開発における検討の進捗状況についてでございますが、地域住民や酒造会社、学識経験者や産業界などの関係者の皆様と構成する「西条酒蔵通り地区景観保存推進協議会」を令和7年12月に立ち上げ、観光や景観形成などのまちづくりについて、検討を進めているところでございます。

また、庁内におきましても産業部、都市交通部、生涯学習部など複数の部局により、観光を含めた地域の活性化や、西条酒蔵通りの特徴あるまちなみの景観保全などについて検討を重ねてきているところでございます。

さらに、市内外やインバウンド需要も踏まえた観光地としての整備につきましては、西条酒蔵通り地区景観保存推進協議会の構成員でもあるディスカバー東広島が中心となり、核となり得る観光スポットの開発に向けた検討を進めており、現時点では活用可能性のある物件のリストアップやプレイヤーとなる事業者の発掘などを進めている段階でございます。

【再質問】

史跡西条酒蔵群保存活用計画策定委員会が附属機関として設置されようとしているが、酒蔵通り周辺開発は文化的と観光的要素のどちらを優先させていくのか伺う

【答弁】

西条酒蔵通りは、西条駅を中心に7つの酒蔵が徒歩圏内に集積する全国有数の酒蔵の街並みであり、江戸時代から続くその街並みは歴史的にも極めて価値が高く、酒まつりをはじめとしたイベントを中心に全国から観光客が集まる本市の宝であると認識しております。

こうした認識のもと、本市におきましては、史跡西条酒蔵群保存計画を新年度から策定することといたしました。本計画は、西条酒蔵群を将来にわたり守り、活かしていくため、現在の保存状態や管理の状況、今後の課題を整理したうえで、必要となる修理や整備、活用の方法を計画的に定め

答弁内容（令和8年第1回定例会）

るもので、西条酒蔵群の史跡指定を目指すために必要な計画です。

本計画策定を通じ、文化財としての価値を継承しつつ、酒造りと観光振興が好循環を生む持続可能なモデルを構築するとともに、インバウンド需要も踏まえた観光地としての整備についても議論を進めてまいります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	片山議員	担当	産業部、生涯学習部
-----	------	----	-----------

■質問事項	5 農林水産業と自然環境の保全について (1) 農林水産業と生物多様性について イ コウノトリ事故を踏まえ、鳥獣対策と希少種保護をどのように両立させ、再発防止に取り組んでいくのか伺う
-------	---

■質問要旨

(1) 農林水産業と生物多様性について

イ コウノトリ事故を踏まえ、鳥獣害対策と希少種保護をどのように両立させ、再発防止に取り組んでいくのかを伺う

■答弁

野生動物による農作物への被害は、大変深刻であり、農業経営に大きな影響を及ぼしております。一方で、有害鳥獣捕獲用の罠に、有害鳥獣以外の動物が捕獲されてしまう事案や、今回のように野鳥の被害を防止するための防鳥ネットでは、鳥が網に絡まる事故が起きやすいことが指摘されているなど、動物の保護と有害鳥獣被害対策の両立につきましては、全国的かつ長年の課題となっている状況がございます

この度、市内において、食害対策としてはほ場へ設置した防鳥ネットに、国の特別天然記念物であるコウノトリが絡まるという事案が発生いたしました。この状況を深刻に受け止めた農業者は、農作物被害対策を一時取りやめ、直ちに側面部分のネットを撤去し、再発防止を図られた所でございます。

本市としましてもこうした事案が発生したことを重く受け止めており、再発防止策につきまして、本市がアドバイザー契約を締結しております鳥獣対策専門事業者に対し、助言を求め、鳥が絡まる事故を軽減させる方策等について、網目を小さくする、蛍光色のネットを使用する等の助言をいただき、農業者とともに可能な方策について検討を行っている状況でございます。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

質問者	鈴木議員	担当	生涯学習部
-----	------	----	-------

■質問事項	<p>1 新年度予算について</p> <p>（1）教育施策について</p> <p>オ BBベースについて</p>
--------------	--

■質問要旨

（1）教育施策について

オ 「こどもまんなか」の施策において、青少年の居場所づくりは極めて重要である。今年度、新たに計上された「地域まるごと探求ラボ」について、まず、既に児童青少年センターで展開されている「ゆーすふる・チャレンジャー」との違いを伺う。既存の枠組みとどう連動し、どう棲み分けるのか。また、「探求」というプロセスを通じ、子どもたちの中に具体的にどのような変化や成長が生まれると想定しているのか、見解を伺う。

■答弁

BBベースとは、子どもたちにとって「遊び」と「学び」があり、安心して過ごせる「基地」となる居場所のことで、東広島市版「こどもまんなかの居場所」を示す言葉として使用しております。子どもたちが遊びの中で試行錯誤し、自分のペースで学びを深めていくこと、その積み重ねこそが、子ども自身の満足感や成長、いわば子どもたちにとってのウェルビーイングにつながるものと考えております。

こうしたBBベースの考え方を具体の事業として展開するものが、ご質問の「地域まるごと探求ラボ」でございます。

地域まるごと探求ラボは、子どもたちが地域という実際のフィールドを舞台に、活動を展開しながら成長していくことを後押しする事業であり、とりわけ、より能動的な学びの場を求める中高生を主な対象としております。

児童青少年センターで展開している「ゆーすふる・チャレンジャー」との違いについてでございますが、「ゆーすふる・チャレンジャー」は、令和6年度から7年度にかけて実施した事業で、これを一旦廃止し、令和8年度から発展拡充させて「地域まるごと探求ラボ」に取り組むことといたしました。

まず、「ゆーすふる・チャレンジャー」でございますが、**青少年の主体性を育むことを目的とした講座であり、中高生自身による小学生向けイベントの企画・運営を支援**するもので、今年度は、イベントに、約200人の参加がございました。一定の成果は得られたものの、講座修了後に、実際の地域や社会の中で自らの力を試し、活動を継続していく場へ十分につなぎ切れていないという課題がございました。

こうした課題を踏まえ、「地域まるごと探求ラボ」では、「ゆーすふる・チャレンジャー」の「**学ぶ場**」としての機能は継続しつつ、その学びを地域という「**実践する場**」へとつなげ、「**学ぶ場**」「**実践する場**」そしてそれらを「**支える人**」を、切れ目なく一体的に運用してまいります。

答弁内容（令和8年第1回定例会）

次に、「探求」を通じた子どもたちの変化や成長についてでございます。

「探求」とは、自ら問いを立て、その答えを見つけようと深く調べたり、考えたりする学びの姿勢や行動のことで、中高生は、正解のない課題に向き合う中で、うまくいった経験だけでなく、失敗からも学ぶ力を身につけてまいります。また、仲間や地域の方々との協働を通じて、自分の行動が誰かの役に立つという実感や、地域や社会を「共に創る場」として捉える視点が育まれるものと考えております。こうした経験の積み重ねが自信となり、やがて地域を支える担い手としての成長につながるものと期待しております。

今後も本市では、BBベースの理念のもと、子どもたち一人ひとりの思いを大切にしながら、地域全体で子どもの成長を支える仕組みづくりを着実に進めてまいります。